半　期　報　告　書

（2026年度中間期）

川崎重工業株式会社

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 6
第３ 【提出会社の状況】 …… 7
１ 【株式等の状況】 …… 7
２ 【役員の状況】 …… 13
第４ 【経理の状況】 …… 14
１ 【要約中間連結財務諸表】 …… 15
２ 【その他】 …… 35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 36

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	2026年度中間期(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	川崎重工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　橋本　康彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町３丁目１番１号
【電話番号】	(078)682 － 5001(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大城　拓司
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町１丁目１番３号 (神戸クリスタルタワー)
【電話番号】	(078)371 － 9530
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大城　拓司
【縦覧に供する場所】	川崎重工業株式会社　東京本社 （東京都港区海岸１丁目14番５号） 川崎重工業株式会社　関西支社 （大阪市北区曽根崎２丁目12番７号(清和梅田ビル)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		2025年度 中間連結会計期間	2026年度 中間連結会計期間	2025年度
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	（百万円）	996,254	1,084,419	2,311,267
事業利益	（百万円）	35,713	73,866	145,103
税引前中間(当期)利益	（百万円）	35,374	56,784	145,530
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	（百万円）	22,089	30,922	108,157
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	（百万円）	26,629	31,535	153,665
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	761,792	1,004,858	878,121
総資産額	（百万円）	3,070,859	3,347,428	3,324,623
基本的１株当たり中間(当期)利益	（円）	26.43	36.18	129.41
希薄化後１株当たり中間(当期)利益	（円）	―	36.16	―
親会社所有者帰属持分比率	（%）	24.8	30.0	26.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△26,066	△88,076	140,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△69,623	△49,426	△128,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	27,141	109,599	△33,232
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	64,265	87,648	115,414

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２．上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

３．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり中間（当期）利益を算定しています。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の概況

世界経済は、米国においてAI関連需要の拡大や雇用・所得環境の改善を背景に景気が緩やかな拡大基調にある一方で、中東情勢を背景としたエネルギー・資源価格の上昇や供給制約、長期化する中国経済の停滞等の影響により、先行きは依然として不透明な状況にあります。

国内においては、好調な雇用・所得環境や個人消費の回復、設備投資の拡大など内需主導で緩やかな景気回復が続いているものの、地政学情勢の不確実性、各国の政策や金利上昇を含めた金融資本市場の動向などが経済に及ぼす影響には引き続き注視が必要なため、当社グループとしても慎重に見極めて対応していきます。

このような経営環境の中で、当中間連結会計期間における当社グループの連結受注高は、航空宇宙システム事業などでの減少はあったものの、車両事業や精密機械・ロボット事業などでの増加により、前年同期比で増加となりました。連結売上収益については、車両事業での減収はあったものの、航空宇宙システム事業や精密機械・ロボット事業などでの増収により、前年同期比で増収となりました。

利益面に関しては、事業利益は、車両事業での減益はあったものの、精密機械・ロボット事業やパワースポーツ&エンジン事業などでの増益により、前年同期比で増益となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益は、為替差損益の悪化はあったものの、事業利益の増益などにより、前年同期比で増益となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前年同期比257億円増加の１兆412億円、連結売上収益は前年同期比881億円増収の１兆844億円、事業利益は前年同期比381億円増益の738億円、税引前中間利益は前年同期比214億円増益の567億円、親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比88億円増益の309億円となりました。

② セグメント別業績の概要

航空宇宙システム事業

連結受注高は、民間航空機向け分担製造品が増加したものの、防衛省向けや民間航空エンジン分担製造品が減少したことなどにより、前年同期に比べ810億円減少の2,041億円となりました。

連結売上収益は、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品が増加したことなどにより、前年同期に比べ400億円増収の2,826億円となりました。

事業利益は、増収はあったものの、研究開発費や増産対応費用などの固定費が増加したことなどにより、前年同期並みの100億円となりました。

車両事業

連結受注高は、国内向け新型車両を受注したことなどにより、前年同期に比べ295億円増加の573億円となりました。

連結売上収益は、米国向けが増加したものの、国内向けが減少したことなどにより、前年同期に比べ94億円減収の1,099億円となりました。

事業利益は、減収などにより、前年同期に比べ15億円減益の34億円となりました。

エネルギーソリューション&マリン事業

連結受注高は、国内向けごみ処理施設建設工事・運営事業を受注したものの、防衛省向けが減少したことなどにより、前年同期に比べ102億円減少の2,272億円となりました。

連結売上収益は、プラント分野での子会社の売却による減少はあったものの、船舶海洋分野で増加したことなどにより、前年同期並みの1,852億円となりました。

事業利益は、持分法による投資利益の増加や子会社株式の売却益などにより、前年同期に比べ106億円増益の305億円となりました。

精密機械・ロボット事業

連結受注高は、中国建設機械市場向け油圧機器や半導体製造装置向けロボットが増加したことなどにより、前年同期に比べ526億円増加の1,789億円となりました。

連結売上収益は、中国建設機械市場向け油圧機器や半導体製造装置向けロボットが増加したことなどにより、前年同期に比べ298億円増収の1,468億円となりました。

事業利益は、増収に加え、和解金の受取などにより、前年同期に比べ166億円増益の208億円となりました。

パワースポーツ&エンジン事業

連結売上収益は、パワースポーツ販売が減少したものの、汎用エンジン販売の増加や為替レートが円安に推移したことなどにより、前年同期に比べ261億円増収の3,189億円となりました。

事業利益は、パワースポーツ販売の減収はあったものの、為替の影響や米国関税の還付、販促費の低減、固定費の削減などにより、前年同期に比べ107億円増益の155億円となりました。

その他事業

連結売上収益は、前年同期に比べ35億円増収の407億円となりました。

事業利益は、前年同期に比べ16億円増益の33億円となりました。

当社グループは「グループビジョン2030」において、注力するフィールドを「安全安心リモート社会」「近未来モビリティ」「エネルギー・環境ソリューション」とし、手術支援や屋内配送・高齢者の在宅支援などの各種ロボットサービスとAI・遠隔技術の融合により、医療・介護に加え在宅まで一貫して支援するヘルスケア・ワンストップソリューションの提供や、通常の物資輸送だけでなく災害時を含めた様々なケースでの活用を想定した無人ヘリコプタなどのモビリティの開発に取り組んでいます。

また、水素エネルギーやCO2分離回収・利用技術、サーキュラーエコノミーは我が国のカーボンニュートラルだけでなくエネルギー安全保障の観点からも重要性を増しています。液化水素サプライチェーン構築に向けては、建設中の「川崎 LH_2 ターミナル」を起点に商用化実証を進めると共に、海外でも現地自治体や企業との連携を加速しています。

③　財政状態の状況

（資産）

流動資産は、棚卸資産の増加などにより前期末に比べ134億円増加し、２兆2,694億円となりました。

非流動資産は、持分法で会計処理されている投資の増加などにより前期末に比べ93億円増加し、１兆779億円となりました。

この結果、総資産は前期末に比べ228億円増加の３兆3,474億円となりました。

（負債）

有利子負債は、前期末に比べ627億円増加の6,688億円となりました。

負債全体では、営業債務及びその他の債務の減少などにより前期末に比べ1,023億円減少の２兆2,737億円となりました。

（資本）

資本は、資本剰余金の増加などにより、前期末に比べ1,251億円増加の１兆736億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前年同期に比べ233億円増加の876億円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ620億円増加の880億円となりました。収入の主な内訳は、営業債権及びその他の債権の減少額1,117億円、減価償却費及び償却費534億円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額1,067億円、その他流動負債の減少額556億円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ201億円減少の494億円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、前年同期に比べ824億円増加の1,095億円となりました。これは主に社債の発行による収入及び株式の発行による収入によるものです。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

日本の戦略17分野のうち、当社事業領域は「航空・宇宙」、「資源・エネルギー・安全保障・GX」、「造船」、「AI・半導体」など８分野が該当しています。こうした状況を踏まえて、当社は国策とも連動して事業の成長をさらに加速すべく2026年７月に約2,000億円の資本性調達を実施しました。このうち約1,000億円を航空宇宙・エンジン、ガスタービン、造船、半導体用ロボットといった基盤事業の強化に、残りの約1,000億円をフィジカルAIの社会実装、液化水素サプライチェーン構築といった中長期的な成長領域に投資します。

本件の詳細については、以下の当社プレスリリースをご参照下さい。

2026年７月２日付「海外募集による新株式の発行並びに2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（トランジションCB）の発行に関するお知らせ」

2026年７月14日付「海外募集による新株式の発行並びに2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（トランジションCB）の発行に係る発行条件等の決定に関するお知らせ」

2026年10月６日付「グループビジョン2030・進捗報告会」

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、281億円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

技術援助契約(導入)

契約会社名	契約の相手方・国籍	契約の対象品目	契約の内容	契約の始期・終期
川崎重工業㈱ (当社)	Rolls-Royce Corporation (米国)	AE1107Cエンジン	エンジンのメンテナンス、修理等の技術	2026年７月８日 (2029年９月30日まで)

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,680,000,000
計	1,680,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（2026年９月30日）	提出日現在発行数(株)（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	876,959,000	876,959,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	876,959,000	876,959,000	―	―

（注） 2026年10月31日までに新株予約権の行使により発行された株式はありません。また、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は確認ができていませんので、提出日現在発行数には含めていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2026年７月31日発行)	
決議年月日	2026年７月２日
新株予約権の数（個） ※	5,000（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 12,777,919（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	3,913（注）３
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年８月14日 至 2031年７月17日（注）４
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,913 資本組入額 1,957（注）５(ロ)⑦
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円） ※	50,000

2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2026年７月31日発行)	
決議年月日	2026年７月２日
新株予約権の数（個）　※	5,000（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）　※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　13,217,023（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	3,783（注）３
新株予約権の行使期間　※	自 2026年８月14日　至 2033年７月15日（注）４
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　3,783 資本組入額　1,892（注）５（ロ）⑦
新株予約権の行使の条件　※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）５
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額　※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）　※	50,000

※新株予約権付社債の発行時（2026年７月31日）における内容を記載しています。

（注）１　代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券（英国法上の記名式の新株予約権付社債券）の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。）を発行している場合、5,000個及び当該代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数。

（注）２　本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数 100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

（注）３　転換価額は、2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については当初3,913円、2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については当初3,783円とする。新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、組織再編等、上場廃止事由又はスクイーズアウト事由その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（注）４　①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における３営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については2031年７月17日、2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については2033年７月15日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第１項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における２営業日前

の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における３営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

（注）５　（イ）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(ⅰ)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ⅱ)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(ⅲ)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（イ）に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

（ロ）上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(ⅰ)又は(ⅱ)に従う。なお、転換価額は上記（注）３と同様の調整に服する。

(ⅰ)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ⅱ)上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の保有者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記新株予約権の行使期間又は上記（注）４に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

（ハ）当社は、上記（イ）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日（注）１	671,687	839,609	―	104,484	―	54,126
2026年７月22日（注）２	37,350	876,959	46,713	151,198	46,713	100,840

（注）１　2026年４月１日付をもって１株を５株に株式分割し、発行済株式総数が671,687,200株増加しています。

（注）２　2026年７月22日を払込期日とする海外募集による新株式の発行により、発行済株式総数が37,350,000株増加し、資本金及び資本準備金の残高はそれぞれ46,713百万円増加しています。発行価格及び資本組入額はそれぞれ以下のとおりです。

発行価格　　１株につき　2,609円

資本組入額　１株につき　1,250.7円

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号	116,477	13.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	65,658	7.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号）	22,717	2.59
川崎重工業従業員持株会	兵庫県神戸市中央区東川崎町１丁目１番３号	22,006	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	20,130	2.29
川崎重工共栄会	兵庫県神戸市中央区東川崎町１丁目１番３号	17,654	2.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号）	11,987	1.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	11,197	1.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	9,649	1.10
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	9,253	1.05
計	－	306,733	34.98

（注）１　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	116,477千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	65,658千株

２　2026年７月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者２社が2026年７月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	△4	0.00
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー	2,075	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	37,868	4.51
計	39,939	4.76

3　2026年８月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー及び共同保有者５社が2026年８月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー	26,753	3.05
エフアイエーエム　エルエルシー	12,930	1.47
フィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニー	3,111	0.35
フィデリティ　インスティテューショナル　アセット　マネジメント　トラスト　カンパニー	3,756	0.43
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社	980	0.11
ストラテジック　アドバイザーズ　エルエルシー	1,728	0.20
計	49,261	5.62

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 244,900	―	単元株式数　100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 874,764,400	8,747,644	同上
単元未満株式	普通株式 1,949,700	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	876,959,000	―	―
総株主の議決権	―	8,747,644	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」には㈱証券保管振替機構名義の株式を2,700株(議決権27個)含みます。
２　「単元未満株式」には当社所有の自己株式38株を含みます。
３　業績連動型株式報酬制度により設定された取締役等を受益者とする信託及び管理職層向けインセンティブ・プランにより設定された従業員を受益者とする信託が保有する株式3,168,870株は「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれており、「完全議決権株式(自己株式等)」欄には含まれていません。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 川崎重工業㈱	神戸市中央区東川崎町３丁目１番１号	244,900	－	244,900	0.02
計	―	244,900	－	244,900	0.02

(注) 所有株式数には、業績連動型株式報酬制度により設定された取締役等を受益者とする信託及び管理職層向けインセンティブ・プランにより設定された従業員を受益者とする信託が保有する株式3,168,870株は含みません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	115,414	87,648
営業債権及びその他の債権	8	880,387	759,206
契約資産		199,776	244,987
棚卸資産		822,169	923,264
未収法人所得税		1,920	1,073
その他の金融資産	8	16,951	19,492
その他の流動資産		201,354	229,126
小計		2,237,974	2,264,799
売却目的で保有する資産	5	18,065	4,680
流動資産合計		2,256,039	2,269,479
非流動資産			
有形固定資産		542,937	539,589
無形資産		82,519	85,004
使用権資産		67,931	62,560
持分法で会計処理されている投資		141,343	159,911
その他の金融資産	8,10	79,018	80,270
繰延税金資産		119,475	116,778
その他の非流動資産		35,358	33,834
非流動資産合計		1,068,584	1,077,949
資産合計		3,324,623	3,347,428

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	665,365	631,405
社債、借入金及びその他の金融負債	8	502,673	481,501
未払法人所得税		18,596	17,659
契約負債		386,895	376,038
引当金		32,723	31,319
返金負債	9	83,368	69,103
その他の流動負債		255,262	199,718
小計		1,944,884	1,806,746
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	5	9,180	－
流動負債合計		1,954,064	1,806,746
非流動負債			
社債、借入金及びその他の金融負債	8	358,516	404,404
退職給付に係る負債		50,600	51,545
引当金		1,043	1,151
繰延税金負債		361	343
その他の非流動負債		11,541	9,566
非流動負債合計		422,064	467,011
負債合計		2,376,129	2,273,758
資本			
資本金	6	104,484	151,198
資本剰余金	6	107,584	172,206
利益剰余金		580,816	595,137
自己株式		△3,912	△3,517
その他の資本の構成要素		89,111	89,833
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益	5	37	－
親会社の所有者に帰属する持分合計		878,121	1,004,858
非支配持分		70,372	68,812
資本合計		948,494	1,073,670
負債及び資本合計		3,324,623	3,347,428

(2) 【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	9	996,254	1,084,419
売上原価		814,930	869,273
売上総利益		181,324	215,145
販売費及び一般管理費		154,963	167,805
持分法による投資利益		11,487	15,674
その他の収益		2,019	15,492
その他の費用		4,154	4,640
事業利益		35,713	73,866
金融収益		8,746	1,378
金融費用		9,085	18,461
税引前中間利益		35,374	56,784
法人所得税費用		10,705	23,603
中間利益		24,668	33,180
中間利益の帰属			
親会社の所有者		22,089	30,922
非支配持分		2,579	2,257

１株当たり中間利益（円）			
基本的１株当たり中間利益	11	26.43	36.18
希薄化後１株当たり中間利益	11	－	36.16

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益		24,668	33,180
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8	2,690	1,107
確定給付制度の再測定		163	△423
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1	3
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,854	688
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		32	1,800
在外営業活動体の換算差額		1,865	△4,639
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		60	1,495
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,957	△1,343
その他の包括利益合計		4,812	△655
中間包括利益		29,481	32,525

中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		26,629	31,535
非支配持分		2,851	989

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						
						その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年４月１日残高		104,484	56,456	483,530	△4,093	－	8,636	△1,071
中間利益				22,089				
その他の包括利益						130	2,675	326
中間包括利益合計				22,089		130	2,675	326
新株の発行								
転換社債型新株予約権付社債の発行								
自己株式の取得					△11			
自己株式の処分			0		202			
配当	7			△13,430				
利益剰余金への振替				281		△130	△151	
連結子会社の増資による持分の増減			22					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			49,117				41	47
非金融資産への振替								16
その他								
所有者との取引額等合計			49,140	△13,148	190	△130	△109	64
2025年９月30日残高		104,484	105,597	492,470	△3,902	－	11,202	△679

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益	合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計				
2025年４月１日残高		54,972	62,537	－	702,915	22,148	725,064
中間利益					22,089	2,579	24,668
その他の包括利益		1,406	4,539		4,539	272	4,812
中間包括利益合計		1,406	4,539		26,629	2,851	29,481
新株の発行					－		－
転換社債型新株予約権付社債の発行					－		－
自己株式の取得					△11		△11
自己株式の処分					202		202
配当	7				△13,430	△513	△13,943
利益剰余金への振替			△281		－		－
連結子会社の増資による持分の増減					22	2,977	3,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,759	△3,670		45,447	34,568	80,015
非金融資産への振替			16		16		16
その他					－		－
所有者との取引額等合計		△3,759	△3,934		32,248	37,032	69,280
2025年９月30日残高		52,620	63,142	－	761,792	62,033	823,826

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						
						その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2026年４月１日残高		104,484	107,584	580,816	△3,912	－	11,743	△2,500
中間利益				30,922				
その他の包括利益						△446	1,093	1,739
中間包括利益合計				30,922		△446	1,093	1,739
新株の発行	6	46,713	46,151					
転換社債型新株予約権付社債の発行	6		17,997					
自己株式の取得					△3			
自己株式の処分			1		398			
配当	7			△16,115				
利益剰余金への振替				△485		446	38	
連結子会社の増資による持分の増減								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								
非金融資産への振替								△414
その他			472					
所有者との取引額等合計		46,713	64,622	△16,601	394	446	38	△414
2026年９月30日残高		151,198	172,206	595,137	△3,517	－	12,875	△1,174

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益	合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計				
2026年４月１日残高		79,868	89,111	37	878,121	70,372	948,494
中間利益					30,922	2,257	33,180
その他の包括利益		△1,735	650	△37	612	△1,268	△655
中間包括利益合計		△1,735	650	△37	31,535	989	32,525
新株の発行	6				92,865		92,865
転換社債型新株予約権付社債の発行	6				17,997		17,997
自己株式の取得					△3		△3
自己株式の処分					399		399
配当	7				△16,115	△2,549	△18,665
利益剰余金への振替			485		－		－
連結子会社の増資による持分の増減					－		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－		－
非金融資産への振替			△414		△414		△414
その他					472		472
所有者との取引額等合計			71		95,200	△2,549	92,651
2026年９月30日残高		78,132	89,833	－	1,004,858	68,812	1,073,670

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益		24,668	33,180
減価償却費及び償却費		50,220	53,442
金融収益及び金融費用		6,057	11,414
持分法による投資損益(△は益)		△11,487	△15,674
固定資産売却損益(△は益)		717	1,589
法人所得税費用		10,705	23,603
退職給付に係る資産及び負債の増減額		2,350	714
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		52,589	111,729
契約資産の増減額(△は増加)		2,402	△45,202
棚卸資産の増減額(△は増加)		△70,746	△106,732
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△8,962	△20,308
前渡金の増減額(△は増加)		△30,393	△14,147
契約負債の増減額(△は減少)		23,877	△9,977
返金負債の増減額(△は減少)		△7,791	△13,673
その他流動資産の増減額(△は増加)		△10,606	△13,803
その他流動負債の増減額(△は減少)		△32,973	△55,603
その他		△1,377	△961
小計		△748	△60,410
利息の受取額		388	1,111
配当金の受取額		518	464
利息の支払額		△6,621	△6,678
法人所得税等の支払額		△19,603	△22,564
営業活動によるキャッシュ・フロー		△26,066	△88,076
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△43,575	△46,746
有形固定資産の売却による収入		1,184	124
無形資産の取得による支出		△9,173	△9,375
無形資産の売却による収入		12	112
持分法投資及びその他の金融資産の取得による支出		△10,050	△3,392
持分法投資及びその他の金融資産の売却による収入		437	622
子会社の売却による収入		－	7,520
その他		△8,457	1,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		△69,623	△49,426

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		31,211	△6,734
リース負債の返済による支出		△8,855	△9,466
長期借入による収入		29,500	－
長期借入金の返済による支出		△15,400	△8,000
社債の発行による収入		－	101,000
社債の償還による支出		△40,000	－
株式の発行による収入	6	－	93,427
配当金の支払額	7	△13,386	△16,080
債権流動化による収入		18,743	33,062
債権流動化の返済による支出		△50,926	△70,492
非支配持分株主への配当金の支払額		△513	△2,549
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		80,000	－
その他		△3,231	△4,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		27,141	109,599
現金及び現金同等物の為替変動による影響		37	138
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△68,511	△27,765
現金及び現金同等物の期首残高		132,776	115,414
現金及び現金同等物の中間期末残高		64,265	87,648

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

川崎重工業株式会社（以下、「当社」とする）は日本に所在する企業です。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」とする）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として航空宇宙システム事業、車両事業、エネルギーソリューション＆マリン事業、精密機械・ロボット事業、パワースポーツ＆エンジン事業及びその他事業を営んでいます。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は、2026年11月10日に取締役会により承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、金融商品及び確定給付負債（資産）等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てして表示しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しています。

要約中間連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び会計方針の適用に関する判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、以下を除き、早期適用していない基準等で当社グループの要約中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。

なお、以下基準の適用による影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準

3．重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。また、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を用いて算定しています。

（複合金融商品）

当社グループは、当中間連結会計期間に、保有者の選択により株主資本に転換可能である転換社債型新株予約権付社債を発行しています。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しており、当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により事後測定しています。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しており、当初認識後の再測定は行っていません。

4．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、製品別を基本とするカンパニー制を採用しており、各カンパニーは、委譲された権限の下、国内及び海外における事業活動を展開しています。従って、当社グループは当該カンパニーを基礎とした製品別を基本とするカンパニー別のセグメントから構成されており、「航空宇宙システム」、「車両」、「エネルギーソリューション＆マリン」、「精密機械・ロボット」、「パワースポーツ＆エンジン」、「その他」の６つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
航空宇宙システム	航空機、航空機用エンジン、宇宙関連機器等の製造・販売
車両	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売
エネルギーソリューション ＆マリン	エネルギー関連機器・システム、水素関連設備、舶用推進関連機器・システム、プラント関連機器・システム、船舶等の製造・販売
精密機械・ロボット	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売
パワースポーツ＆エンジン	二輪車、オフロード四輪車(SxS、ATV)、パーソナルウォータークラフト(PWC)「ジェットスキー」、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売
その他	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、当社の要約中間連結財務諸表における会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注)２	連結
	航空宇宙システム	車両	エネルギーソリューション&マリン	精密機械・ロボット	パワースポーツ&エンジン	その他	計		
売上収益									
(1) 外部顧客からの売上収益	242,569	119,387	187,313	117,012	292,791	37,180	996,254	―	996,254
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高(注)１	5,316	10	9,129	8,998	453	13,053	36,962	△36,962	―
計	247,886	119,397	196,443	126,010	293,244	50,234	1,033,217	△36,962	996,254
セグメント利益(事業利益)(注)３	10,137	4,994	19,948	4,267	4,832	1,716	45,896	△10,183	35,713
金融収益									8,746
金融費用									△9,085
税引前中間利益									35,374

(注) １．セグメント間の内部売上収益又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

２．セグメント利益(事業利益)の調整額△10,183百万円には、セグメント間取引消去△408百万円、セグメントに帰属しない一般管理費等△9,775百万円を含めています。なお、調整額のうち新規事業投資(本社案件)関連は△5,369百万円です。

３．セグメント利益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、持分法による投資利益又は損失、その他の収益及びその他の費用を控除しています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注)２	連結
	航空宇宙システム	車両	エネルギーソリューション&マリン	精密機械・ロボット	パワースポーツ&エンジン	その他	計		
売上収益									
(1) 外部顧客からの売上収益	282,638	109,943	185,245	146,885	318,942	40,764	1,084,419	―	1,084,419
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高(注)１	11,483	121	12,677	11,772	491	15,965	52,512	△52,512	―
計	294,122	110,064	197,922	158,657	319,434	56,729	1,136,931	△52,512	1,084,419
セグメント利益(事業利益)(注)３	10,036	3,421	30,596	20,898	15,539	3,373	83,865	△9,998	73,866
金融収益									1,378
金融費用									△18,461
税引前中間利益									56,784

(注) １．セグメント間の内部売上収益又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

２．セグメント利益(事業利益)の調整額△9,998百万円には、セグメント間取引消去△996百万円、セグメントに帰属しない一般管理費等△9,002百万円を含めています。なお、調整額のうち新規事業投資(本社案件)関連は△6,010百万円です。

３．セグメント利益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、持分法による投資利益又は損失、その他の収益及びその他の費用を控除しています。

５．売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及びそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(1) 売却目的で保有する資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
現金及び現金同等物	71	－
営業債権及びその他の債権	6,248	－
棚卸資産	4,696	－
有形固定資産	3,712	－
その他の資産	3,337	4,680
合計	18,065	4,680

(2) 売却目的で保有する資産に直接関連する負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
営業債務及びその他の債務	2,260	－
契約負債	1,130	－
退職給付に係る負債	2,872	－
その他の負債	2,916	－
合計	9,180	－

当社は、2026年２月９日の取締役会において、当社が保有する株式会社アーステクニカ（以下、「アーステクニカ」）の全株式を、古河機械金属株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。当該株式譲渡契約はアーステクニカの全株式を段階的に譲渡するものであり、2026年４月１日に発行済株式総数の60％を譲渡しました。発行済株式総数の40％については、2027年４月１日に譲渡する予定です。

６．資本金及びその他の資本項目

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社は、2026年７月２日開催の取締役会決議に基づき、2026年７月22日を払込期日とする海外募集による新株式の発行及び2026年７月31日付でユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。これにより、当中間連結会計期間において資本金が46,713百万円増加、資本剰余金が64,148百万円増加しています。新たに発行した普通株式は37,350,000株です。

当中間連結会計期間に資本からの控除として会計処理した取引コストの金額は892百万円です。

７．配当金

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(1) 配当の総額及び１株当たり配当額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	１株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	13,430	80.00	2025年３月31日	2025年６月27日

(注) １　2025年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度により設定された取締役等を受益者とする信託及び管理職層向けインセンティブ・プランにより設定された従業員を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金59百万円が含まれています。

２　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	１株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	12,590	75.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

(注) １　2025年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度により設定された取締役等を受益者とする信託及び管理職層向けインセンティブ・プランにより設定された従業員を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金52百万円が含まれています。

２　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(1) 配当の総額及び１株当たり配当額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	１株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	16,115	96.00	2026年３月31日	2026年６月26日

(注) １　2026年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度により設定された取締役等を受益者とする信託及び管理職層向けインセンティブ・プランにより設定された従業員を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金67百万円が含まれています。

２　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	１株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	17,534	20.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注) １　2026年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度により設定された取締役等を受益者とする信託及び管理職層向けインセンティブ・プランにより設定された従業員を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金63百万円が含まれています。

２　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。１株当たり配当額は、当該株式分割後の実際の配当金の額を記載しています。

８．金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル２：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル３：重要な観察できないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、公正価値の算定における優先順位が最も低いレベルに公正価値を分類しています。

(2) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

① 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、債権流動化に伴う支払債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② デリバティブ

為替予約は報告期間の末日の先物為替相場に基づき算定しています。また、金利スワップは、報告期間の末日における金利をもとに将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

③ 株式・出資金

活発な市場のある株式等の公正価値は、市場価格に基づいて算定しています。活発な市場のない株式等の公正価値は、原則として、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しています。

④ 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

⑤ 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいて算定しています。転換社債型新株予約権付社債の公正価値は、資本への転換オプションが無い類似した社債の利回りで割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定される金融商品を評価方法ごとに分析した表は、以下のとおりです。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替の有無は、報告期間の末日ごとに判断しています。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル１とレベル２の間の重要な振替は行われていません。また、公正価値で測定する金融資産は、要約中間連結財政状態計算書の「その他の金融資産」の流動・非流動に区分して計上しています。同様に、公正価値で測定する金融負債は、「社債、借入金及びその他の金融負債」の流動・非流動に区分して計上しています。

① 前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式・出資金	6,219	―	28,997	35,217
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	―	3,074	―	3,074
その他	―	―	241	241
資産合計	6,219	3,074	29,239	38,533
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	16,357	―	16,357
負債合計	―	16,357	―	16,357

② 当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式・出資金	6,778	―	30,338	37,116
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	―	3,440	―	3,440
その他	―	―	165	165
資産合計	6,778	3,440	30,503	40,722
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	7,698	―	7,698
負債合計	―	7,698	―	7,698

(ⅰ)評価技法及び重要な観察可能でないインプット

レベル３に分類される活発な市場のない株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しています。公正価値の算定に用いる重要な観察可能でないインプットは、株価純資産倍率(0.7倍～3.7倍)及び非流動性ディスカウント(30%)です。公正価値の見積りは、株価純資産倍率の増加(減少)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの増加(減少)により減少(増加)します。

なお、レベル３に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(ⅱ)評価プロセス

レベル３の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しており、測定結果については部門管理者の承認を受けています。

(ⅲ)レベル３に分類される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	26,988	29,239
購入	200	10
利得及び損失		
その他の包括利益(注)１	2,325	1,384
純損益(注)２	13	△76
売却	△8	△56
レベル３からの振替(注)３	△49	－
その他	△0	2
期末残高	29,469	30,503

(注)　１．要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。なお、すべてその他の包括利益に認識したもので、純損益に認識したものはありません。
２．要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。
３．投資先が取引所に上場したことによるものです。

(4) 公正価値で測定されない金融商品

公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の公正価値及び帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	242,090	233,170	233,702	223,178
社債	89,000	75,764	89,000	73,624
転換社債型新株予約権付社債 (注)２	－	－	83,375	83,976
金融負債合計	331,090	308,935	406,078	380,779

(注)　１．上記以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。なお、上記の償却原価で測定する金融負債の公正価値ヒエラルキーは、借入金はレベル３、社債及び転換社債型新株予約権付社債はレベル２に分類しています。
２．当中間連結会計期間において発行した転換社債型新株予約権付社債の概要は「第３ 提出会社の状況　１ 株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　② その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

９．収益

当社グループは、注記４.「事業セグメント」に記載の６つの事業を基本として構成しています。その上で、顧客との契約から生じる収益についての理解のため、一部(「航空宇宙システム」、「エネルギーソリューション&マリン」、「精密機械・ロボット」)を、更に製品の種類に基づき区分した形で収益を分解しています。製品の種類別の内訳及び地域別の内訳と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(1)製品の種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	航空宇宙システム	車両	エネルギーソリューション&マリン	精密機械・ロボット	パワースポーツ&エンジン	その他	
航空宇宙	165,995	―	―	―	―	―	165,995
航空エンジン	76,574	―	―	―	―	―	76,574
車両	―	119,387	―	―	―	―	119,387
エネルギー・プラント・舶用推進	―	―	135,288	―	―	―	135,288
船舶海洋	―	―	52,025	―	―	―	52,025
精密機械	―	―	―	78,731	―	―	78,731
ロボット	―	―	―	38,280	―	―	38,280
パワースポーツ&エンジン	―	―	―	―	292,791	―	292,791
その他	―	―	―	―	―	37,180	37,180
顧客との契約から生じる収益	242,569	119,387	187,313	117,012	292,791	37,180	996,254

(2)地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	航空宇宙システム	車両	エネルギーソリューション&マリン	精密機械・ロボット	パワースポーツ&エンジン	その他	
日本	127,931	36,636	130,451	31,028	19,565	31,990	377,605
米国	78,082	79,547	169	9,345	158,217	190	325,552
欧州	33,314	―	12,441	6,999	49,812	196	102,763
アジア	5	3,203	25,742	66,507	36,637	3,783	135,879
その他	3,235	―	18,508	3,132	28,558	1,019	54,454
顧客との契約から生じる収益	242,569	119,387	187,313	117,012	292,791	37,180	996,254

(3)返金負債

当社が、民間航空エンジンの国際共同事業体であるInternational Aero Engines, LLC（以下、「IAE社」という。）を通じて参画しているPW1100G-JMエンジンプログラム(以下、「同プログラム」という。）は、運航上重要な問題が発生したため、現在、IAE社とともに状況改善に向けて対応を進めています。当社は同プログラム参画メンバーとして発生する損失の一部を負担することとなるため、耐空性改善命令により発生する損失の一部負担分として34,867百万円を要約中間連結財政状態計算書の「返金負債」へ計上しています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(1)製品の種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	航空宇宙システム	車両	エネルギーソリューション&マリン	精密機械・ロボット	パワースポーツ&エンジン	その他	
航空宇宙	198,369	－	－	－	－	－	198,369
航空エンジン	84,268	－	－	－	－	－	84,268
車両	－	109,943	－	－	－	－	109,943
エネルギー・プラント・舶用推進	－	－	129,954	－	－	－	129,954
船舶海洋	－	－	55,290	－	－	－	55,290
精密機械	－	－	－	96,378	－	－	96,378
ロボット	－	－	－	50,506	－	－	50,506
パワースポーツ&エンジン	－	－	－	－	318,942	－	318,942
その他	－	－	－	－	－	40,764	40,764
顧客との契約から生じる収益	282,638	109,943	185,245	146,885	318,942	40,764	1,084,419

(2)地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	航空宇宙システム	車両	エネルギーソリューション&マリン	精密機械・ロボット	パワースポーツ&エンジン	その他	
日本	147,600	20,303	121,374	35,113	18,579	36,256	379,227
米国	94,582	84,476	253	14,298	180,836	153	374,601
欧州	35,507	－	10,817	9,010	49,586	249	105,171
アジア	2	5,163	25,400	84,963	36,680	3,295	155,506
その他	4,946	－	27,399	3,499	33,258	808	69,912
顧客との契約から生じる収益	282,638	109,943	185,245	146,885	318,942	40,764	1,084,419

(3)返金負債

当社が、民間航空エンジンの国際共同事業体であるInternational Aero Engines, LLC（以下、「IAE社」という。）を通じて参画しているPW1100G-JMエンジンプログラム(以下、「同プログラム」という。）は、運航上重要な問題が発生したため、現在、IAE社とともに状況改善に向けて対応を進めています。当社は同プログラム参画メンバーとして発生する損失の一部を負担することとなるため、耐空性改善命令により発生する損失の一部負担分として17,371百万円を要約中間連結財政状態計算書の「返金負債」へ計上しています。

当社グループの各セグメントにおける主な収益計上方法は以下のとおりです。

・「航空宇宙システム」、「車両」、「エネルギーソリューション&マリン」

これらセグメントにおいては、民間航空機向け分担製造品や民間航空エンジン分担製造品などの製品の販売のほか、鉄道車両の製造や各種プラントの建設などの工事契約の実施及びそれらのメンテナンス契約などの役務の提供を行っています。製品の販売については、主に一時点で充足される履行義務のため、原則として物品の引渡日又は検収日に収益を認識しています。工事契約の実施及び役務の提供については、一定の期間にわたり充足される履行義務のため、合理的に進捗度を測定し収益を認識しています。進捗度の測定は、主として発生したコストに基づいたインプット法により行っていますが、メンテナンス契約等の役務の提供や、鉄道車両の製造等の一部の工事契約については、アウトプット法により行っています。

「航空宇宙システム」では、当社が参画している民間航空エンジンプログラムに関連して負担する費用の一部について、顧客に支払われる対価として、当該金額を見積もって売上収益から減額しています。また、民間航空エンジンプログラムに関して当社が参画割合に応じて負担する一種の値引きについて、収益認識時に当該値引きの金額を変動対価として見積もって売上収益から減額しています。

・「精密機械・ロボット」、「パワースポーツ&エンジン」、「その他」

これらセグメントにおける建設機械市場向け油圧機器や各種ロボット、二輪車及び四輪車などの製品の販売については、主に一時点で充足される履行義務のため、原則として物品の引渡日又は検収日に収益を認識しています。

10. その他の金融資産

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社は損害（約510億円）を被りました。本事案については、ICC（The International Chamber of Commerce）へ仲裁申立を行っています。なお、本事案は今後仲裁を通じて解決を図っていく予定であり、契約上の権利に基づく金融資産を「その他の金融資産」（非流動）に計上しています。

11. １株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	22,089	30,922
中間利益調整額（百万円）	－	303
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	－	31,226
加重平均普通株式数(千株)	835,708	854,580
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	－	8,807
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	－	863,387
基本的１株当たり中間利益(円)	26.43	36.18
希薄化後１株当たり中間利益（円）	－	36.16

（注）１　資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、１株当たり中間利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

２　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり中間利益を算定しています。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

1　2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

① 配当金の総額	17,534百万円
② １株当たりの金額	20円
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月４日

2　重要な訴訟事件等

（海外LNGタンク建設工事における損害賠償請求について）

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社が被った損害について、ICC（The International Chamber of Commerce）へ仲裁申立を行いました。なお、仲裁手続きの中で、相手方から当社に対して損害の請求がなされていますが、当社は当該請求の内容は正当な根拠を欠く不当なものであると考えています。当社は、引き続き仲裁手続きを通じて、当社の正当性を主張してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

川崎重工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　内	計　尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　下	晋　平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杏　井	康　真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
２　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。